



飼い犬の狂犬病予防 注射を忘れずに！



三宅村では4月23日(木)に島内での狂犬病予防注射を実施します。

狂犬病予防注射は毎年1回受けることが法律で義務付けられています。生後91日以上の子犬の飼い主は必ず受けさせてください。

三宅村役場 福祉健康課 健康係 5-0911

日時と実施場所は次のページへ 

令和8年4月23日(木)

会 場	時 間
伊豆老人福祉館	13:30~13:50
三宅村役場臨時庁舎	14:20~14:40
坪田福祉会館(旧坪田小学校)	15:10~15:30

予防注射代3,200円、注射済票交付手数料550円となります。

次のページへ 

※狂犬病予防注射を受けるにあたって



村で予防注射を受けるためには、役場で「蓄犬登録」を行う必要があります。

新しく犬を飼い始めた方は、新規登録を役場で行ってください。

※当日、実施会場で行うと、お時間をいただくこととなり、他の来場者へのご迷惑となる場合があります。事前に役場へお越しいただき、申請してください。



狂犬病は過去の病気ではありません

- ・世界では今なお毎年5万人以上が死亡しています。
- ・日本は狂犬病の発生国に囲まれています。
- ・狂犬病は発症すればほぼ100%死亡します。

**恐ろしい狂犬病からあなたと
愛犬を守るために、犬の登録
と狂犬病予防注射を必ず行っ
てください**

